



育児を一人でかかえ込まないで

子どもの発育や発達には個人差があります。よその子と比べず、全体の様子を見ながら、その子の成長を見守ってあげることが大切です。



虐待とは…

- 身体的虐待(殴る、蹴る、やけどをさせるなど)
- 性的虐待(性的に子どもを傷つけるなど)
- 育児放棄(食事を与えない、子どもの世話をしない、学校に行かせないなど)
- 心理的虐待(言葉での虐待、無視をする、他の兄弟姉妹と差別するなど)

*子どもにとって有害な行為であれば虐待となります。

「おなかの中にいる時から、両親に大切にされてきたと実感でき、感謝の気持ちがわいてきた。」



★大野中学校の家庭科の授業より
緑のジャケットは、妊婦体験中の男子生徒です。

大野城市の一部の中学校では、家庭科の授業で、ふれあい体験学級(出前講座)を実施しています。この授業では、保健師が妊娠期から1歳までの赤ちゃんの成長を通して、命の大切さや、家庭や地域での子育てのあり方などを指導しています。

妊婦体験や赤ちゃん(人形)のだっこ体験のほか、たばこの害などについて学習します。ここで、親になる心構えがより強くなってきます。

「たばこの煙は、いやだと思っても、なかなか言えなかったけど、健康のためにきちんと伝える勇気を出さないといけないね。」



きちんとルールを守り、エチケットをわきまえて吸うことにしよう。



このマークは、妊産婦さんが身につけ、交通機関等を利用する際に周囲が妊産婦さんへの配慮をしやすくするものです。



マタニティマーク